

観覧設計書

工 事 名	舗装修繕工事（市道中早川町 1 号線）
施行箇所	矢板市早川町
工 期	令和7年12月1日まで

入 札 日	令和7年8月28日	時間については、入札通知書により確認のこと
場 所	矢板市生涯学習館 2 階 研修室（1）	
観覧期間	令和7年8月18日から令和7年8月27日まで	
担 当	建設課	

そ の 他	
-------	--

令和7年度	設計 の 理由	矢板市舗装修繕計画に基づき本工を要す。	工期	R7. 12. 1 限り	施工 方法	条件付 一般競 争入札
市・起債						

実 施 設 計 書

舗装修繕工事（市道中早川町1号線）

矢板市早川町地内

設計概要

工事延長	332 m	課 長
路面切削工	2493 m2	
殻運搬・処分	125 m3	
表層工 (エス7ｸﾞ入り再生密粒度As, t=5cm)	2493 m2	
区画線工	1 式	
		G L
		設 計 者

設計書用紙（甲） 栃 木 県 矢 板 市

請負工事金額	金	円
内 訳		
工事価格	金	円
消費税相当額	金	円

予 算 額 査 定 額		増減額	予 算 額 査 定 額 に 対 する 増 減 額		理 由
実施 前回	設計額				
	請負額		前 設 計 額		
	請負率		請 負 額 に 対 する		
今回 変更	設計額		増 減 額		
	請負率				

位置図



施 工 条 件 書

舗裝修繕工事（市道中早川町1号線）

矢板市早川町地内

項 目	施 工 条 件 ・ 内 容 等	項 目	施 工 条 件 ・ 内 容 等
工 程 関 係	・ 工事着手前に施工計画書を提出し、監督員と協議すること。 ・ 工事に何らかの支障があり、工程が遅れる場合、監督職員と協議すること。 ・ 路面排水等を考慮の上、舗装計画高を計画し、監督職員と協議すること。 ・ 近接工事（道路占用物件等工事）がある場合は、請負業者間で工程調整等を行うこと。なお、それに伴い工程上の制約を受ける場合は、別途協議する。	仮 設 備 関 係	・ 工事表示等保安施設については、所定の位置に設置し、夜間においても遠方から確認できるようにすること。また、常に巡回を行い、安全確認を行うこと。特に交差点付近の工事となる場合は、万全を期すこと。 ・ 仮設備の構造及び施工方法は、施工計画書に明示したうえで、監督員と協議すること。
用 地 関 係	・ 測量杭、境界杭等は、工事車両、建設機械等で動かさぬよう確実に養生すること。（施工上、支障となる場合は、控えをとり確実に復旧すること。） ・ 施工上、個人の土地に立ち入らなければならない場合は、土地所有者の許可を得ること。	工 事 用 道 路 関 係	・ 住宅等に車が出入りするときは、速やかに通行を確保すること。 ・ 片側通行、全面通行止め等で施工する場合、所轄の警察署の許可及び矢板消防署等の同意を得ること。 ・ 迂回路の場合、案内看板等を設置し、安全確保のため常に巡回すること。
公 害 対 策 関 係	・ 作業中の騒音、振動については、できる限り配慮すること。 ・ 原則として日曜、祭日等の作業は避けること。 ・ 残土等運搬時、路上に落ちた土砂等の必ず清掃を行うこと。（特に搬入先の路上） ・ 当該工事により、付近の家屋、工作物等に被害を及ぼす恐れがあるところは、着工前に外観調査（写真等を含む）を行うこと。	過 積 載 防 止	・ ダンプトラック過積載による違法運転の防止実施要領により、下記のことについて遵守すること。 (1) 積載重量制限を超えて土砂等を積み込まず、また積込ませないこと。 (2) さし柵装着車、不表示車等に土砂等を積み込まず、また積込ませない。 ※不表示者とは「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」（「ダンプカー規正法」）第4条における表示義務違反車をいう。 (3) 過積載車両、さし柵装着車、不表示車等から土砂等の引渡しを受ける等、過積載を助長することのないようにすること。 (4) 取引関係にあるダンプカー事業者が過積載を行う場合、または、さし柵装着車、不表示車等を土砂運搬に使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講ずること。 (5) 建設発生土の処理及び骨材の購入等に当たって、下請業者及び骨材納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。 (6) 以上のことにつき、下請け業者にも十分指導すること。
安 全 対 策 関 係	・ 施工の安全確保の徹底を図るため、作業員全員による定期的な教育、訓練等を実施すること。（労働災害防止） ・ 工事車両の出入り口及び建設機械の旋回には、必ず誘導員を配置すること。 ・ 交通車両及び歩行者・自転車の安全対策には特に留意すること。 ・ 交通誘導員を述べ38人（交通誘導員A：2日×1人、交通誘導員B：9日×4人）計上しているので、適切に配置し一般交通に極力支障をきたさぬよう注意すること。		
安 全 訓 練	・ 工事期間中、安全・衛生に関する研修・訓練等を月1回（半日）以上実施する。 ・ K Y日報を作成し、竣工図書に添付すること。		

施 工 条 件 書

舗裝修繕工事（市道中早川町1号線）

矢板市早川町地内

項 目	施 工 条 件 ・ 内 容 等	項 目	施 工 条 件 ・ 内 容 等
支障物件等	・地下埋設物や他の公共施設との離隔は、30cm以上確保する。 ・地下埋設物（上水道管、NTTケーブル、電力ケーブル、防火水槽など）については、工事着工前に図面等により確認し、施工時には管理者の立会いを依頼すること。 ※上下水道事務所 水道課 0287-44-1511 ※NTT東日本 0120-116-000 ※東京電力カスタマーセンター 0120-995-112 ※矢板警察署 0287-43-0110 ※矢板消防署 0287-44-2511	舗装版の切断時に発生する濁水の適正な処理	・本工事におけるカッター切断作業により発生する濁水については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）」に基づき適正に処理しなければならない。 - また、下記の処理施設は積算上の条件を明示するものであり、処理施設を指定するものではない。なお、舗装版切断時に発生する濁水の処理量は、設計変更の対象とする。
そ の 他	・本工事は、土木工事共通仕様書及び土木工事必携を準用する。 ・特記仕様書を遵守すること。 ・請負者は、任意の基準点等を設置した場合は、監督員の確認を得ること。 ・建設業退職金共済証紙購入報告書を提出すること。 ・疑義が生じたときは、監督員と協議すること。 ・工事竣工図書の一部（工事竣工図）を電子納品とすること。竣工図作成については、監督員の指示に従うこと。 ・工事着手時に設計図書と現場との照査を行い、監督員に報告すること。 ・施工時に住民の交通に支障を来すので、看板や回覧等で周知し、苦情がないようにすること。 ・掘削については、道路使用許可（矢板警察署）をとること。 ・事前に既設舗装構成の把握に努めること。	建設副産物関係	・建設副産物関係については下記のとおりとする。 1. 建設残土（別添特記仕様書参照） ※捨土処理報告書を作成し、監督員に提出するものとする。 ※日曜、祭日、夜間の捨土は不可。 2. 建設廃材（別添特記仕様書参照） ※指定の中間処理施設に搬入すること。 ※As・Co塊は30cm未満に破壊すること。 3. 建設廃棄物 ※指定の最終処理施設で適切に処理すること。 ※建設廃棄物処理委託契約を処理業者と締結し、契約書の写しを建設副産物処理承認申請書に添付すること。 ※マニフェストE票の写しを竣工図書に添付すること。 ・再生資源利用〔促進〕計画書の提出 - 工事を実施するにあたり、再生資源利用〔促進〕計画書を施工計画書に添付するものとし、計画書の実施状況については、再生資源利用〔促進〕実施書を作成して、工事完了後速やかに実施書を発注者に提出すること。 - なお、監督員の承諾を得て、施工計画書を省略する場合においても、再生資源利用〔促進〕実施書等については、提出するものとする。 - また、再生資源利用〔促進〕計画書（実施書）の作成にあたり、再生資源利用〔促進〕計画書（実施書）入力システムを利用するものとする。

特 記 仕 様 書

1. 本工事の主任技術者は、次に掲げる資格を有する者を当てなければならない。

(1) 建設業法（昭和24年法律第100号）による技術検定（以下「技術検定」という。）のうち検定種目を二級の建設機械施工管理又は、二級の土木施工管理とするものに合格した者、並びに建設大臣が前述の者と同等以上の能力を有するものと認定した者。

(2) 技術法（昭和32年法律第124号）による本試験のうち技術部門を建設部門、農業部門（選択科目「農業土木」とするものに限る。）とするものに合格した者。

なお、主任技術者等の通知書に合格証明書等有資格技術者であることを証するもの（写しでもよい）を添付すること。

(別紙 5)

捨 土 処 理 報 告 書

令和 年 月 日

矢板市長 様

住 所
商号又は名称
代 表 者 氏 名

捨土処理について、次のように処理を行いましたので、関係書類を添えて報告いたします。

記

1. 工 事 名

2. 工 事 場 所

3. 処 分 場 所

4. 処分地所有者名
又は処理施設社名

5. 処 理 量

6. 付 属 書 類

写真（処理前・処理後）、位置図

(別紙 6)

廃材処理報告書

令和 年 月 日

矢板市長 様

住 所
商号又は名称
代表者氏名

廃材処理について、次のように処理を行いましたので、関係書類を添えて報告いたします。

記

1. 工 事 名

2. 工 事 場 所

3. 処 分 場 所

4. 処分地所有者名
又は処理施設社名

5. 処 理 量

6. 付 属 書 類

写真（中間処理施設看板、廃材幅管理）、位置図
中間処理施設入荷証明

特 記 仕 様 書（建設副産物）

1 共通事項

- (1) 建設副産物実態調査要領に基づき、本工事に係る再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を作成し、施工計画書に含めて各 1 部提出すること。また、工事完成後速やかに上記計画書の実施状況について、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を作成し、各 2 部提出するとともに、これらの記録を工事完成後 1 年間保存しておくこと。
- (2) 建設副産物の処分に先立ち、別紙「建設副産物処理承認申請書」により監督職員の確認を受け、同申請書を 2 部提出すること。
- (3) 建設廃棄物の処分にあって、排出事業者（元請業者）は処理業者と建設廃棄物処理委託契約書を締結し、建設副産物処理委託契約書（厚生省作成または建設八団体廃棄物対策連絡会作成様式）を監督職員に提示するとともに、同契約書の写しを提出すること。なお、収拾運搬業務を収拾運搬業者に委託する場合は、別に、収拾運搬業者と建設廃棄物処理委託契約を締結すること。
- (4) 建設副産物処理完了後速やかに別紙「建設副産物処理調書」を作成し、監督職員に 2 部提出するとともに、実際に要した処理等を証明する資料（受入れ伝票、写真、位置図、経路等）を提示し確認を受けること。また、竣工図書に添付すること。
- (5) 建設廃棄物については、産業廃棄物処理における「産業廃棄物管理票（マニフェスト）」の A 票、B 票、D 票を監督職員に提示し、確認を受けるとともに E 票の写しを竣工図書に添付すること。

2 建設発生土

(1) 指定（A）の場合

本工事により発生する建設発生土のうち、下記に示す建設発生土については、下記指定地に搬出すること。

- ア 搬出先（ ）
イ 土質及び処分量 m³
ウ 搬出時期 適宜

(2) 指定（B）の場合

建設発生土（ m³）は準指定処理とし、請負者裁量で処理地を確保するものとし、実情に応じて運搬距離を変更するものとする。

※掘削土を土質により流用する可能性があるため、監督員と協議し建設発生土量・運搬距離を変更するものとする。

(3) 自由処理の場合

建設発生土 (m3) は自由処分とし、請負者裁量で処理地を確保するものとするが運搬距離の変更はしない。

(4) 建設発生土を処理する場合には、処理先の見やすい場所に必ず標識を掲げること。

3 建設廃棄物

本工事により発生する

ア、 アスコン塊 (125 m3) は、 矢板市 針生 地内、
運搬距離 4.0km の施設に運搬し、処理するものとする。

イ、 コンクリート塊 (m3) は、 矢板市 地内、
運搬距離 km の施設に運搬し、処理するものとする。

ウ、 建設発生木材 (m3) は、 地内、
運搬距離 km の施設に運搬し、処理するものとする。

エ、 建設汚泥 (m3) は、 地内、
運搬距離 km の施設に運搬し、処理するものとする。

オ、 建設発生廃プラ (m3) は、 地内、
運搬距離 km の施設に運搬し、処理するものとする。

カ、 石塊 (m3) は、 地内、
運搬距離 km の施設に運搬するものとする。

電子納品に関する特記仕様書

(建設工事)

(適用範囲)

第1条 本特記仕様書は、当該工事（以下「本工事」という。）の最終成果品を電子納品の対象とし、そのために必要な事項について定めるものである。

(電子納品)

第2条 電子納品とは、本工事の最終成果を電子データで納品することをいう。

ここでいう電子データとは、「電子納品運用ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）に示されたファイルフォーマットに基づいて作成されたものを指す。

なお、書面における署名又は押印の取扱いについては、別途監督職員と協議するものとする。

(成果品の提出)

第3条 成果品の提出の際には、国土交通省チェックシステム及びウィルス対策ソフトを利用してチェックを行い、エラーが無いことを確認した後、電子媒体に格納することとする。提出物は、電子媒体（CD-R又はDVD-R）正副各1部、計2部とする。

なお、電子納品の対象外とした書類は、従来通り紙で納品する。

「ガイドライン」で特に記載のない項目については、原則として成果を電子化して提出する義務はないが、監督職員と協議の上、電子化を決定する。

また、紙による書類の提出は必要最小限とする。

(成果品の保管)

第4条 請負者は、発注者に提出する電子媒体に格納したデータを、バックアップとして請負者のハードディスク等に保管し、その保管年数は10年間を原則とする。

(成果品の確認)

第5条 請負者は、電子媒体（CD-R又はDVD-R）提出時において、電子データが「ガイドライン」に基づき作成されていることを、監督職員の立会いのもと確認する。

なお、電子データの検査方法については、別途協議のうえ決定する。

(その他)

第6条 請負者は、本工事の実施にあたり内容に疑義が生じた場合には、速やかに監督職員と協議し、その指示を受けなければならない。

事前協議チェックシート

(建設工事)

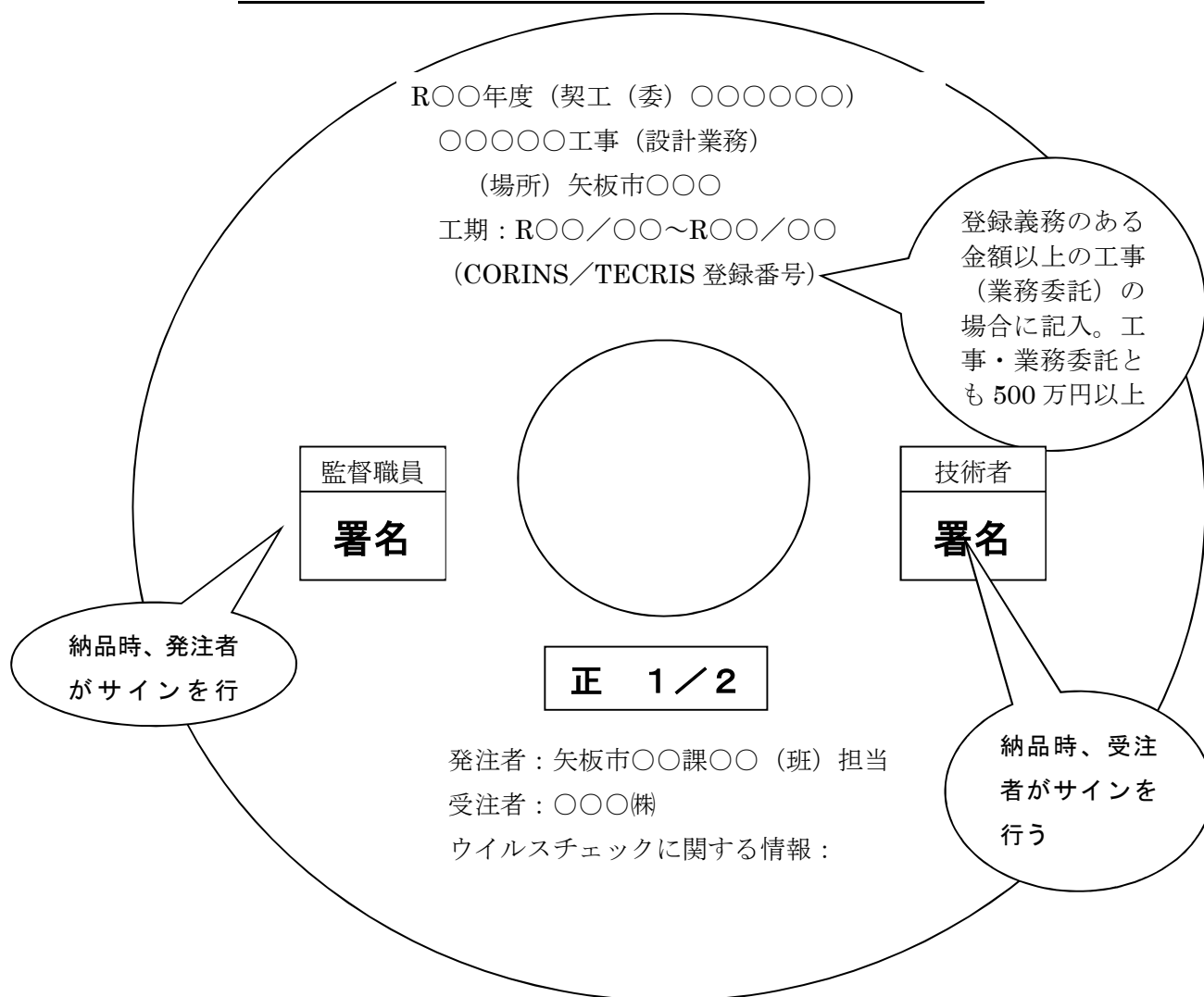
(様式1)

実施年月日	年 月 日				
担当者	発注者	氏名		所属	課
		電話		メール	
	請負者	氏名		所属	
		電話		メール	
工事概要	契約番号				
	工事名				
	工事場所		矢板市 地内		
	工期		年 月 日 ～ 年 月 日		
対象書類	書類等	フォルダ	オリジナルファイル ソフト及びバージョン	スタイルシート の有無	備考
	■ 工事管理情報				XML 形式
	□ 発注図	DRAWINGS			SFC 形式
	□ 完成(竣工)図	DRAWINGF			SFC 形式
	■ 工事写真帳	PHOTO			JPEG 形式
デジタルカメラ	画素数	万画素 (100～200万画素)			
データ 管理者	請負者	氏名		所属	
		電話		メール	
バックアップ	方法	☐ パソコンとCD-R ☐ パソコンとMO ☐ パソコンとDVD-R ☐ パソコンと外付けハードディスク ☐ その他			
	頻度	☐ 毎日 ☐ 2日に1回 ☐ 1週間に1回 ☐ その他 ()			
ウイルス対策	ソフト名	(1週間に1回は定義データ更新状況を確認)			
その他	検査時の対応等				
※ 本チェックシートを双方で管理すること。また、施工計画書に添付すること。					

CD-R (DVD-R) のラベル及び工事（業務委託）管理情報の工事（業務委託） 番 号について

矢板市工事契約管理システムの工事（委託）番号を使用するので、監督員と協議すること。

CD - R (DVD-R) の作成について（例）



CD-R (DVD-R) のラベルは、CD-R (DVD-R) 表面へのプリンタ直接印字により作成する。

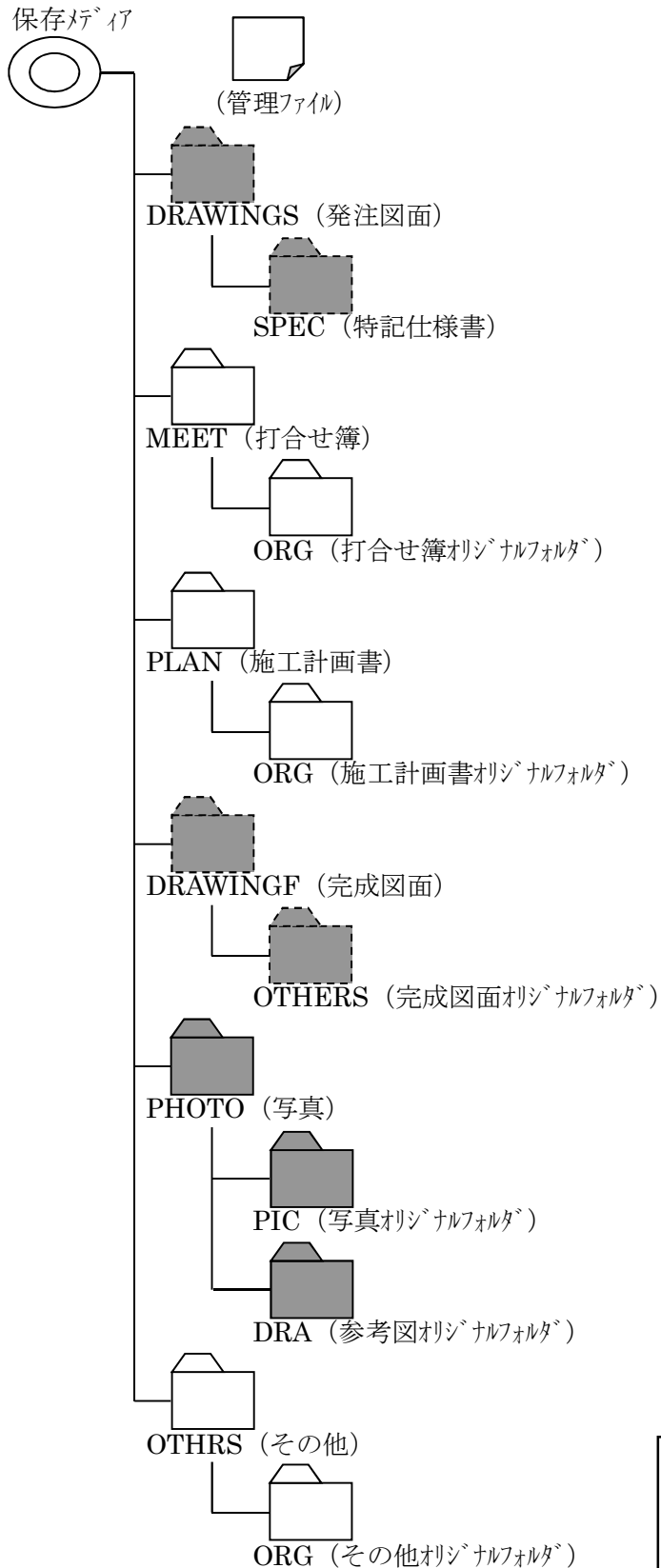
又は、油性マジック等の傷を付ける恐れのないもので書き込みをするものとする。（ボールペン・鉛筆等の硬質な筆記用具は使用不可）

プラスチックケースのラベル表示例

平成〇〇年度 〇〇〇〇〇〇工事（業務委託） 平成〇〇年〇月 契約番号 〇〇〇〇〇〇

フォルダ構成 (工事)

それぞれ、 の所がファイルを保存する場所です。



※発注図が電子化されている場合には、 にもデータを保存します。

様式2

電 子 媒 体 納 品 書

矢板市長

様

請負者（受注者）

住 所

氏 名

（担当者）

印
印

下記のとおり電子媒体を納品いたします。

記

工 事 名 (業務委託名)			契約番号			
工事場所 (委託場所)	矢板市 地内		TECRIS・CORINS 登録番号			
電子媒体の種類	規 格	単 位	数 量	作成年月日	備考	
		枚		令和 年 月 日		
【適用】						

【発注者側記載事項】

受領者及び保管場所

担 当 課	泉公民館	職氏名	
保 管 場 所	泉公民館		

事務所 設計書名 変更回数	11 矢板市 実施設計書 0	当初	07-000000000001-40
適用単価区分 適用単価地区 適用単価世代	1 実施単価 61 矢板土木事務所管内 0-070710(0)		
諸経費体系 ファイル名	1 一般公共 市道中早川町1号線_切削. ES5		
	当 世 代	前 世 代	
前払率 工種 現場環境改善費 市街地補正区分 交通規制区分 ゼロ債務工事に係る補正 週休二日補正区分 契約保証方法 ICT間接費率補正の有無 消費税等の率	40 06 舗装工事 00 計上しない 11 市街地 02 一般交通影響あり（2） 01 補正なし 01 補正なし 01 金銭的保証 01 補正なし 06 10%適用		

この「参考資料」は、入札参加者の適正かつ迅速な見積りに資するための資料であり、契約書第一条にいう設計図書ではない。

数量総括表（設計書）

頁0-0001

工事区分(項目)・工種・種別・細別	規 格	単 位	数量 (前回)	数量 (今回)	摘 要
本 工 事					
道路修繕		1 式			Y0RZZ
舗装工		1 式			Y0R2Z
路面切削工		1 式			Y0R2Z23H
路面切削		1 式			Y0R2Z23H484
路面切削 A=1, B=1, C=1, D=1	全面切削6cm以下(4000m2以下) 段差すりつけの撤去作業なし	m 2		2, 493	SZD301
殻運搬 (路面切削)		1 式			Y0R2Z23HA6U
殻運搬 A=3, B=3, C=2, E=1, F=1, G=4. 0	舗装版破碎 6. 0km以下	m 3		125	SZA961
殻処分		1 式			Y0R2Z23HA0L
処分費 A=3	アスファルト	m 3		125	S0020
舗装打換え工		1 式			Y0R2Z23I
表層		1 式			Y0R2Z23I5I4

数量総括表（設計書）

頁0-0002

工事区分(項目)・工種・種別・細別	規 格	単 位	数量 (前回)	数量 (今回)	摘 要
表層 (車道・路肩部) A=4, B=50, C=1, D=2, E=24, F=2, H=1, I=1, J=1, K=1	3.0m超 平均仕上り厚 5 0 mm	m 2		2, 493	SZD023
区画線工		1 式			Y0R63
区画線工		1 式			Y0R63200
熔融式区画線		1 式			Y0R6320043T
区画線設置工 A=1, B=1, C=1, D=1, E=1, F=1, G=1, H=1, I=1, J=1, K=1	熔融式 (手動) 実線 1 5 c m	m		674	S4600
区画線設置工 A=1, B=5, C=1, D=1, E=1, F=1, G=1, H=1, I=1, J=1, K=1	熔融式 (手動) 破線 1 5 c m	m		334	S4600
区画線設置工 A=1, B=13, C=1, D=1, E=1, F=1, G=1, H=1, I=1, J=1, K=1	熔融式 (手動) 矢印・記号・文字 1 5 c m換算	m		47. 4	S4600
仮設工		1 式			Y0R81
交通管理工		1 式			Y0R81232
交通誘導警備員		1 式			Y0R81232Y21
交通誘導警備員の計上 A=2, B=1, C=1	交通誘導警備員 A	式		1	S0914
交通誘導警備員の計上 A=9, B=4	交通誘導警備員 B	式		1	S0914

数量総括表（設計書）

頁0-0003

工事区分(項目)・工種・種別・細別	規 格	単 位	数量 (前回)	数量 (今回)	摘 要
** 直接工事費 **		1 式			
運搬費		1 式			
貨物自動車運搬費	2 0 t 車以上 3 0 t 車まで 片道運搬距離 3 . 3 k m	台		1	SA001
A=5, B=3. 3, C=2, D=2, G=2 共通仮設費（率分）		1 式			
** 共通仮設費計 **		1 式			
** 純工事費 **		1 式			
現場管理費		1 式			
** 工事原価 **		1 式			
一般管理費等		1 式			
契約保証費		1 式			
** 一般管理費等計 **		1 式			
** 工事価格 **		1 式			

数量総括表（設計書）

頁0-0004

工事区分(項目)・工種・種別・細別	規 格	単 位	数量 (前回)	数量 (今回)	摘 要
工事価格計		1 式			
消費税・地方消費税額		1 式			
請負工事費		1 式			

工 事 費 内 訳 書

入札日 令和 年 月 日

商号又は名称
代表者の氏名
（代理人

印
印）

工事名

工事箇所

費目・工種・施工名称など	数 量	単 位	金 額	備 考
* * 本 工 事 * *				
道路修繕	1	式		
舗装工	1	式		
路面切削工	1	式		
舗装打換え工	1	式		
区画線工	1	式		
区画線工	1	式		
仮設工	1	式		
交通管理工	1	式		
* * 直接工事費 * *	1	式		
運搬費	1	式		
共通仮設費（率分）	1	式		
* * 共通仮設費計 * *	1	式		
* * 純工事費 * *	1	式		
現場管理費	1	式		

注 1）「費目・工種・施工名称など」欄には、設計書の「数量総括表」の工事区分、工種、種別に該当する項目の全て、及び共通仮設費、現場管理費、一般管理費について記入すること。

注 2）共通仮設費については、合計金額のほか、内訳として運搬費、準備費、仮設費、事業損失防止施設費、安全費、役務費、技術管理費、営繕費のうち、当該工事で該当する項目全てについて記入すること。

注 3）不明な点は事業主管課等に確認すること。

工 事 費 内 訳 書

入札日 令和 年 月 日

商号又は名称
代表者の氏名
（代理人

印
印）

工事名

工事箇所

費目・工種・施工名称など	数 量	単 位	金 額	備 考
* * 工事原価 * *	1	式		
一般管理費等	1	式		
契約保証費	1	式		
* * 一般管理費等計 * *	1	式		
* * 工事価格 * *	1	式		
* * 工事価格計 * *	1	式		

注 1) 「費目・工種・施工名称など」欄には、設計書の「数量総括表」の工事区分、工種、種別に該当する項目の全て、及び共通仮設費、現場管理費、一般管理費について記入すること。

注 2) 共通仮設費については、合計金額のほか、内訳として運搬費、準備費、仮設費、事業損失防止施設費、安全費、役務費、技術管理費、営繕費のうち、当該工事で該当する項目全てについて記入すること。

注 3) 不明な点は事業主管課等に確認すること。

工 事 数 量 総 括 表

工事名	舗装修繕工事 (市道中早川町1号線)	路線・河川名	市道中早川町1号線	箇所名	矢板市木幡地内		事業区分	舗装修繕
					工事区分	道路修繕		
工事区分・工種・種別・細別		規 格		単 位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘 要
工事延長				m		332.0		
道路修繕				式		1		
舗装工				式		1		
路面切削工				式		1		
路面切削		全面切削6cm以下 平均厚さ t=5cm		m2		2,493		
殻運搬		路面切削 DID区間有り		m3		125		
殻処分		アスファルト殻		m3		125		
舗装打換え工								
表層		車道・路肩部 t= 5cm		m2		2,493		
区画線工								
区画線工								
熔融式区画線		区画線設置工 実線・白 W=15cm		m		674		
熔融式区画線		区画線設置工 破線・白 W=15cm		m		332		
熔融式区画線		区画線設置工 文字・黄 W=15cm換算		m		47.4		
仮設工								
交通管理工								
交通誘導警備員		交通誘導警備員A		式		1		
		交通誘導警備員B		式		1		

数量集計計算書

					単位	数 量	摘 要	
道路修繕								
舗装工								
路面切削工								
	【L1】路面切削	路面切削 全面切削6 c m以下 平均厚さ t=5 c m	m2	2090. 4				
	【L2】路面切削	路面切削 全面切削6 c m以下 平均厚さ t=5 c m	m2	402. 7				
	殻運搬	殻運搬 DID区間あり						
		V= 2090. 4*0. 05= 104. 52	m3	124. 7				
		402. 65*0. 05= 20. 13						
	殻処分	アスファルト						
		V= 2090. 4*0. 05= 104. 52	m3	124. 7				
		402. 65*0. 05= 20. 13						
舗装打換え工								
	【L1】表層	車道・路肩部 エコスラック入再生密粒度As (20) -50 t= 5cm	m2	2090. 4				
	【L2】表層	車道・路肩部 エコスラック入再生密粒度As (20) -50 t= 5cm	m2	402. 7				
区画線工								
区画線工								
	溶融式区画線	区画線設置工 実線・白 W=15cm	m	674. 0			外側線	
		区画線設置工 破線・白 W=15cm	m	332. 0			中央線	
		区画線設置工 ゼブラ・白 W=45cm	m	0			停止線	
		区画線設置工 文字・黄 W=15cm換算	m	47. 4			40km/h制限	
仮設工								
交通管理工								
	交通誘導警備員	交通誘導警備員A	式	1				
		交通誘導警備員B	式	1				

面積計算書 ①

工事延長 L= 274.0 m

測 点		単距離	路面切削工 (t=5cm) 表層工 (t=5cm)						
(測点間距離)		20m	W	平均 W	面 積	W	平均 W	面 積	摘 要
No. 0		0.00	7.00	-	-				
No. 1		20.00	7.40	7.200	144.00				
No. 2		20.00	7.50	7.450	149.00				
No. 3		20.00	7.50	7.500	150.00				
No. 4		20.00	7.40	7.450	149.00				
No. 5		20.00	7.50	7.450	149.00				
No. 6		20.00	7.50	7.500	150.00				
No. 7		20.00	7.50	7.500	150.00				
No. 8		20.00	7.80	7.650	153.00				
No. 9		20.00	8.00	7.900	158.00				
No. 10		20.00	8.40	8.200	164.00				
No. 11		20.00	8.30	8.350	167.00				
No. 12		20.00	7.70	8.000	160.00				
No. 13		20.00	7.10	7.400	148.00				
No. 13	+13.00	14.00	7.10	7.100	99.40				
合 計		274.00			2090.40				

面積計算書 ②

工事延長 L= 58.0 m

[illegible]

区画線工 数量集計表

[illegible]

数量計算書

N01

(区画線工) (区画線工平面図その1・その2より)

実線白 W=15cm

外側線 274.0 + 274.0 + 58.0 + 58.0 +

= 664.0 m

破線白 W=15cm

中央線・外側線 137.0 + 137.0 + 29.0 + 29.0 +

= 332.0 m

ゼブラ白 W=45cm

停止線

= m

文字黄 W=15cm換算

40km/h制限 1箇所あたり換算延長 L=23.7m *2

= 47.4 m

平面図

A1 S=1:500
A3 S=1:1000

【L1】施工延長 L=274.0m

切削工 A=2090m²

表層工 エコスラグ入り再生密粒度As20(50) A=2090m²

溶融式区画線

外側線_実線_白_W=150 L=274m

中央線_破線_白_W=150 L=137m

文字_黄_W=150換算 L=23.7m

外側線_実線_白_W=150 L=274m

外側線_破線_白_W=150 L=137m

【L2】施工延長 L=58.0m

切削工 A=403m²

表層工 エコスラグ入り再生密粒度As20(50) A=403m²

溶融式区画線

外側線_実線_白_W=150 L=58m

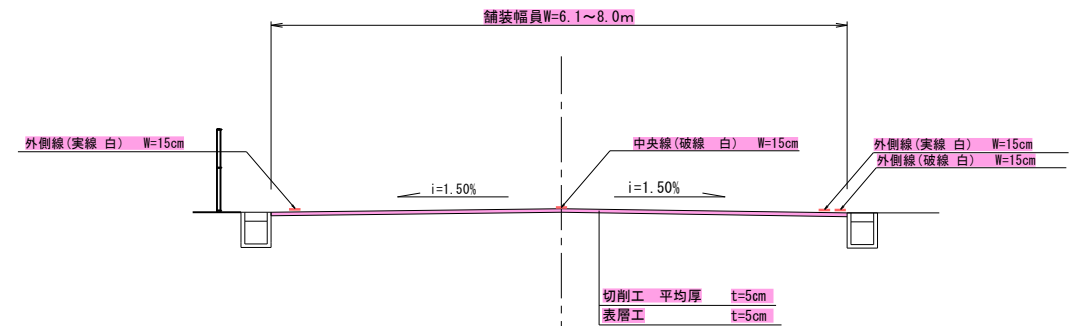
中央線_破線_白_W=150 L=29m

文字_黄_W=150換算 L=23.7m

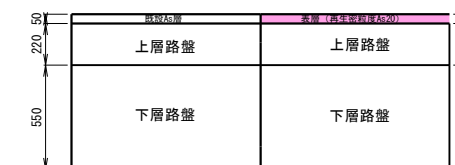
外側線_実線_白_W=150 L=58m

外側線_破線_白_W=150 L=29m

標準横断面図 S=1:50



【L1】舗装構成図 S=1:20



【L2】舗装構成図 S=1:20



実施

工事名	舗装修繕工事（市道中早川町1号線） 矢板市木幡地内		
図面名	平面図		
作成年月日	令和7年		
縮尺	図示	図面番号	1 / 1
会社名			
事務所名	矢板市		